日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2012. 1. 1

No.12-001

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

OB乗員有志の皆様へ

‘11 年、解雇撤回の支援にOBが参加

2012 年

勝訴に向けて更なる取り組み参加を

御願い致します

裁判では、原告団の主張が被告経営を圧倒

2011 年 1 月 19 日、原告団は日本航空による整理解雇の撤回と原職復帰を求め東京地裁に提訴しました。私たち OB 乗員は翌 20 日「OB 乗員有志の会」を結成し、取り組みを開始しました。以来、200 名を超える OB 乗員の加入とカンパ（現在約 232 万円・内 200 万円を原告団へ）を始めとする裁判傍聴・報告集会・宣伝行動に多くの OB 乗員が参加しました。

東京地裁の法廷では、3 月 3 日に乗員第 1 回口頭弁論（客乗は 3 月 11 日）に始まり各 4 回の口頭弁論と 6 月・8 月の進行協議、9 月に各 2 回の証人調べの合計各 6 回の審理が行われました。そして 12 月 19 日に最終弁論（客乗は 12 月 21 日）で 11 ヶ月余りの速さで結審となり、判決は、乗員は 2012 年 3 月 29 日（客乗は 3 月 30 日）に決まりました。尚、結審の直前に被告は、新たに意見書を提出してきましたが、原告からの棄却申し立てが行われ、裁判所はこの意見書を採用せず棄却しました。裁判では、原告団の主張が被告である経営を圧倒した状況と言えるでしょう。

多くの支援の中、取り組みを強化し続けた一年

原告団は、「人員削減に高度の必要性はあるか」、「解雇回避の努力・人選の合理性・手続きの妥当性はあるのか」、「JAL 破綻の原因そして航空の安全と公共性」の追究を多くの支援の中で、精一杯の取り組みを行ったことは、各種ニュースで皆さんに紹介しました。原告団の今後の日程は、2012 年も運動の更なる広がりを目指して取り組む方針を打ち出しています。

「OB 乗員有志の会」も私たちの出来得る更なる取り組みを行っていきます。

皆様、今年も宜しく御願い致します。

以下リンク

支援共闘会議 100 号 12 月 21 日声明

最新ビラ（その１）　　（その２）

原告団 HP